

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！



パート・非常勤部会ニュース No. 12

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2010・8・2

公務が有期雇用でいいのか！？



7月25日（日）の午後、エルおおさか文化プラザで、「公務労働と任期付職員制度を考えるシンポジウム」が開かれ、会場いっぱいの102名が参加し、箕面市長、枚方市長からメッセージが届けられました。

コーディネーターの城塚弁護士から、「公務労働のどの部分をどの程度非正規労働者が担っているか、そこにはどんな問題があるのか、任期付職員制度のメリット・デメリットは何か、今後の労働組合運動、市民運動には何が求められているか」など、深める

べき論点が示され、3人のシンポジストから発言がありました。

市民目線で発言(朝日新聞記者の清川さん)

公務が有期雇用で誰が困るのか。最後に困るのは市民。しかし、外からは質の違いはわかりにくい。「何が質か」話を聞かないとわからない。被害者である市民が黙っている限り、首長や自治体幹部は困らない。非常勤の仕事は「DV支援の非常勤相談員」（1年雇用、警察・裁判所・学校への対応も行い、仕事が危険を伴う場合もあるが、昇給もボーナスもない）、「生活保護・高齢者訪問担当の嘱託職員」（契約は3年。独居老人宅を年に4回だけ訪問し、認知症や要介護を認定する命を担う仕事をしている）、「ハローワーク任期付職員」（解雇なのに自己都合退職でトラブル対応。人の入れかわりが激しく、1年勤務すればベテランになる）など市民にとって切実な行政サービスの窓口ばかり。現場では専門性が求められる。法制度を充実させても「現場の人材力」がなければ砂上の楼閣。企業が3年未満、5年未満の社員ばかりで存続できるか！しかし、国は消費生活相談員の多重債務問題など解決しなくても別に困る訳ではない。現場と市民が強く声をあげていくことが必要。

民間の有期雇用労働者の実態(地域労組おおさかの平さん)

08年の労災で死傷した派遣労働者は5631人で、製造業派遣解禁の04年に比べて8.4倍。製造業の派遣労働者の3人に1人が仕事の経験が3ヶ月に満たない。経験が継承されない。6ヶ月更新を繰り返して2年～17年就労した大手食品系コンビニのパート・アルバイトが今年2月、「次の契約は3ヶ月。6月15日で終了」と約25名を事実上解雇した。地域労組に加入し団交をして、会社都合退職に変えて、金銭和解をした。契約更新を繰り返しながら長期に働いても、〇月〇日で終了とした契約書にサインをすれば、書類が優先される判決が続いている。労働者は断ればその場で仕事を失う。

任期付職員制度導入に関わる中間集約の実態調査(大阪自治労連の越門さん)

任期付職員制度は自治労連組織のある28自治体のうち10自治体で条例化され、9自治体で採用さ

れている（府下全体では16自治体）。全国の3倍以上と大阪が突出し、任期付は府下全体で1600人を超えている。導入の目的は①「保育士については、保育所の再編整備計画による保育士の削減が予定される為。ケースワーカーについては、一時的な保護者数の増加の為」（大阪市）「フルタイム保育士については民営化計画があることを根拠に採用」（枚方市）②住民訴訟があることから任用根拠を明確にすることを目的に採用（寝屋川市や枚方市）③「市民サービスの向上、職員の資質向上」（茨木市）「常勤職員は判断業務及び裁量要素のある非定形業務に特化し、その他の業務は多様な雇用形態の活用を図る」（堺市）と説明をしている自治体がある。任期付職員賃金の府下的な平均水準は、事務職は高卒初任給、保育士等は短大卒初任給、ケースワーカー・図書館司書などは大卒初任給相当額で、任期中の昇給はない。大阪自治労連の考え方は①「任期付職員制度」については導入させない。②非常勤職員は地公法17条による一般職非常勤とし、将来的には「任期の定めのない短時間職員」とする。③現在の非常勤職員の給料、一時金、経験加算など均等待遇を図る。④基幹的継続業務は正規職員採用を図る。として示された。

フロアからの発言より

* 大阪市ケースワーカー

採用時の契約内容と辞令の給与が違う。3%カットされている。大阪市は「増えすぎた内容に対応するだけで、3年で解決するケースを担当してもらおう」と言うが、地区で割り振りをされていて、3年では解決できない。平松市長は「3年間死ぬ気でやってくれ」と言う。雇用保険がないので聞くと「公務員は終身雇用だから」と説明する。「3年の有期雇用だ」と言っても、その繰り返し。納得できない。



* 茨木学童保育の保護者

指導員に任期付を導入すると突然発表し、4月に導入。「指導員の資質が向上するなら良い」「資格があった方が良い」と言う親もいる。指導員は子どもの成長発達を保障する専門的な仕事。経験や知識が必要で、3年でできるのか。子どもたちをどう育てていくのかが問われている。不安でしかたがない。

* 福祉保育労

障害者施設では正規が100人、非正規が200人という職場もある。福祉職場では半数が非正規。先生（有期雇用）が代わって、障害者の子どもがパニックになった。署名を頼むとパートや派遣で働く親も多く、「あなたたちだけ、いいメをして」という親もいる。

* 枚方非常勤職員

22年間、介助員の仕事をしている。最初はしてあげるだけの介助だったが、今はその子が持っている力を引き出していく介助ができるようになった。市民サービスが必要なのは弱者。お金のある人はお金を使ってサービスを得るので関係ないのではないかと。市民に訴え、当局に訴え、仕事もしっかりやる。

* 保育士

賃金の低さが一番しんどい。子どもたちと接するのは楽しい。今年3年目で来年がとても不安。若い人が将来が見えない。

最後に城塚弁護士は「有期雇用は市民と市との関係を切断する。弱者は人間関係がつながりになっている。信頼関係が切られる。社会全体が善意に甘えている」と結びました。